

2020年度 事業計画

社会福祉法人 かたるべ会

はじめに

1990年8月1日に開所したかたるべ会は、今年で30周年を迎えました。そこで、30周年事業を展開する中で、30年を振り返り、今後のかたるべ会の在り方と将来展望について検討してきました。30周年事業のテーマは、「誕生から現在、そして未来」・「差別・偏見から相互理解へ」とし、「特別面談」「宿泊研修」「記念パーティー」「職員研修」を展開してきました。

「特別面談」では、ご家族とご本人との人生を振り返り、辛かった経験をたくさん聞きました。そして多くの方たちは、「差別」「偏見」を経験し、「人に迷惑をかけないように」と考え、遠慮しながらの生活を余儀なくされていたことを話してくださいました。そして、「宿泊研修」では、ご家族とご本人の辛かった人生経験を共有し、根強い「差別」や「偏見」、そして障害者の生きづらさ（壁）があることを再認識し、地域の人たちと、お互いに理解を深めてゆく「相互理解」の必要性について確認しました。

しかし、現状の社会は、障害者が街で普通に暮らすためには、様々な壁が存在し、「差別」や「偏見」と向き合わなければならない社会です。障害者にとって、とても生きづらい社会です。特に、パニックや不穏、社会的不適応行動に対しては、「人に迷惑をかけないように」ということから、行動を制限したり、生きづらさから抜け出せない状況が多々生じています。行動制限や特別ルールなどで、自由が奪われているのです。確かに「人に迷惑をかける」ことは良くないことです。しかし、そのために自由が奪われても良いのでしょうか？何とか、生きづらさから抜け出す必要があります。それは、障害を乗り越える努力をする事ではありません。パニックや不穏、社会的不適応行動に対して、行動制限したり、特別ルールを作ることは最小限にとどめ、自己実現に向けたサポートを強化することです。

まずは、本人の生きづらさ（壁）を明らかにし、サポートを強化する。それは、本人の弱みに注目するのではなく、むしろ強みに注目することです。自己実現に向かうことです。あわせて、様々な人や機関との交流を深め、信頼関係（相互理解）の持てる社会に向け活動することに力を入れてゆきたいと思えます。

2020年度事業計画のポイント

- 1、生きづらさ（壁）に対するサポートの強化
 - (1) 個別支援面談で「生きづらさ（壁）」を明らかにする
 - (2) 個別支援計画で「生きづらさ（壁）」に対するサポートを強化する
 - (3) 個別支援会議、個別支援面談を深める
 - (4) 強みに注目し、認め合う文化の構築

- 2、充実した社会生活に向けた取り組み
 - (1) 本人が求める「社会的労働」を見極め、実現に向けて活動する。
 - (2) 本人が求める「生活」を見極め、実現に向け活動する。

- 3、信頼関係（相互理解）の持てる社会に向けた取り組み
 - (1) 関係機関をはじめ、様々な機関や人との信頼関係（相互理解）を深める
 - (2) 家族内コミュニケーションを深めるために、かたるべ会「おやじの会」を結成

2020年度 第1かたるべ社事業計画

【目的】

個々に特性を持った人達が日中活動を通じて充実した日々を送るとともに、一人ひとりが必要とされていることを実感し、生きがいの持てる人生に向けた支援をする。

【事業内容】

生活介護事業 20名

【活動内容】

1、生きづらさ（壁）に対するサポートの強化

- (1) 個別支援面談で「生きづらさ（壁）」を明らかにする
 - ・本人、ご家族、関係者から深く話を聞いていく。
- (2) 個別支援計画で「生きづらさ（壁）」に対するサポートを強化する
 - ・自己実現ができるような環境を考え、支援を行っていく。
- (3) 個別支援会議、個別支援面談を深める
 - ・自己実現に向けて、意見交換をし、考えを深め、実践していく。
- (4) 強みに注目し、認め合う文化を目指す
 - ・得意分野や強みを活かし、仕事に繋げていく。
 - ・一人ひとりが違うことを認め、お互いに理解する関係を築いていく。

2、仕事の充実に向けた取組

全員「社会的労働」に向け活動（基本理念）

- ・受注、受託作業
 - 企業から受注する軽作業。（シール貼り、梱包、封入作業等）
 - 行政から受託する公園や歩道清掃。（旭区、緑区、青葉区）
 - 鴨居自治会の回覧セッティング作業。
- ・自主製品作り 販売活動
 - アロマ用品、キーホルダー、アクセサリ等の製作。
 - 大日本プロレスとのコラボ商品。
 - 第1かたるべ社、緑区役所、地域のお祭り等で販売。野菜販売。
- ・就労支援、職域開拓
 - ボランティア活動、企業見学、実習、企業への応募等に積極的に取り組む。
 - 職域開拓を意識した活動。（演劇や絵画、イラスト）
 - 演劇活動は第2かたるべ社と連携し、NPO 法人スローレーベルの活動にも関わる。
 - 定年を迎えた方に対して、仕事の内容や環境を考えていく。

3、信頼関係（相互理解）の持てる社会に向けた取組

- ・町内会、取引先、関係機関との信頼関係（相互理解）を深める
地域の自治会活動に関わり、イベントやお手伝いにも積極的に参加する。
鴨居自治会のイベント 町内会との信頼関係（相互理解）を深める。
- ・職員のお子さんが所属する地域の自治会、子供会、幼稚園の保護者会、PTAなど、
様々な活動に積極的にに関わり、相互理解を深める。
近隣の学校への福祉活動、職業体験を提案する。

4、自主的・主体的・社会参加に向けた取組

自治会活動への取組み 第1かたるべ社内での自治会役割を充実させる。
ナチュラルファースト（自治組織）の活動を支援する。
ピープルファーストの活動を支援する。
社員個々が参加するバンジョークラブなどの活動を支援する。
一人ひとりが体験できる社会参加に向け取り組んでいく。

5、健康に関する取り組み

健康を意識した食事の提案を行うと共に、健康維持できるよう支援していく。
「踏み台昇降」を毎日行い適度な運動を継続していく。
ウォーキングアプリなどを使って数値で見る健康意識を行っていく。
社員個々にあった心の安定や健康に関する意識の形を個別に取り入れていく。

6、「日程表」

8：55	ラジオ体操	踏み台昇降等の軽運動
9：00	朝礼	
10：30	10分休憩	
10：40	作業再開	
12：00	昼食	
13：00	作業開始	踏み台昇降等の軽運動
15：00	20分休憩	
15：20	作業再開	
16：30	作業終了・清掃	
16：50	終礼	
17：00	解散	

2020年度 第2かたるべ社事業計画

【目 的】

第2かたるべ社 社員の「生きづらさ」に対し、一人ひとりの強みに注目していく事で、

充実した社会的労働と心の安定、そして生きがいの持てる人生となる様に支援する。
また、信頼関係（相互理解）を意識した活動を継続し、福祉という言葉が無くなる社会を
社員・職員がともに目指していく。

【事業内容】

生活介護事業 25名
就労継続支援B型事業 15名

- 1、生きづらさ（壁）に対するサポートの強化
 - ・個別支援面談で本人の抱える「生きづらさ」を確認し必要な支援を明らかにする。
 - ・本人の強みに注目しながら、生きがいの持てる人生のサポートを目指す。
 - ・「生きづらさ」を理解し、心の安定を目的とする支援の継続。
- 2、充実した社会生活に向けた取り組み
 - ・本人の強みを活かした「社会的労働」を模索していく。
 - ・選択肢を多く持てる様に、作業・販売・清掃・活動の内容を追及していく。
 - ・全社員の労働の保証を意識する動きの継続。
- 3、信頼関係（相互理解）の持てる社会に向けた取り組み
 - ・第2かたるべ社で取り組んでいる社会的労働を通じ、地域を含む様々な人や機関と信頼関係（相互理解）を深めていく。
 - ・オリンピック、パラリンピック、スローレーベル、演劇など「表現」をする活動にも積極的に取り組み相互理解を意識する。
 - ・地域にあるプロレス団体（大日本プロレス）と一緒に清掃活動や販売を行い地域への相互理解を推進する。
- 4、自主的・主体的・社会参加に向けた取組
 - ・工賃ミーティングの支援を行い、事業所全体での工賃意識を持つ取り組みをする。
 - ・旅行などの行事を企画段階から支援をする。
 - ・ピープルファースト・ナチュラルファースト活動の支援をする。
- 5、健康に関する取り組み
 - ・健康を意識した食事の提案を行うと共に、一人ひとりが健康を維持できるよう支援していく
 - ・あそび本舗と連携しリフレッシュ活動など積極的に参加する。
オープンダイアログなど心の安定や健康に関する取り組みを個々の状況に応じて支援する。
- 6、日程
 - 8：55 ラジオ体操
 - 9：00 ミーティング（作業進捗状況など）

- 9 : 0 5 作業（受注・清掃・販売・創作）
- 1 0 : 3 0 休憩
- 1 0 : 4 0 作業
- 1 2 : 0 0 昼食
- 1 3 : 0 0 作業（受注・清掃・販売・創作）
- 1 5 : 0 0 休憩
- 1 5 : 2 0 作業（受注・清掃・販売・創作）
- 1 6 : 3 0 掃除
- 1 7 : 0 0 退勤（送迎）

2020年度 第3かたるべ社（居場所作り支援）事業計画

【目 的】

引きこもりがちな方、社会との接点が少ない方、一般的な福祉の環境に抵抗がある方など、個々の状況に応じて対応を行うことで、それぞれの居場所ができること。

【事業内容】

就労継続支援B型事業 20名

【活動内容】

- 1、生きづらさ（壁）に対するサポートの強化
 - ・個別支援面談や日々のコミュニケーションから「生きづらさ（壁）」を明らかにして、支援を強化する
 - ・アルコール依存、盗癖、放浪癖、引きこもり、暴力、お金に対する拘り、被害妄想、精神的不安定などの傾向がある人を中心に、ミーティングを行う
 - ・毎日、感謝の言葉を伝え合う時間を作る
 - ・感謝シート（その人への感謝の気持ちや、いい所を記入したシート）を作成し配布する
- 2、仕事の充実に向けた取組
 - ・ランチ作り
 - ・リサイクル品回収と販売
 - ・リサイクル品の値札作り（紙すき、メッセージ記入）
 - ・清掃活動（資源循環局、交通局委託業務）
 - ・情報誌、チラシの配達
 - ・レンタルマット交換、洗浄
 - ・草むしりなどの美化活動

- ・ボランティア活動（小学校キッズクラブ、老人ホーム）
 - ・講演活動
 - ・子供を対象としたゲームスペースの提供
 - ・昆虫、メダカなど生き物の採取と販売
 - ・切手の貼り付け作業
 - ・配送作業（星槎大学）
 - ・ボーンズ（打楽器）の製造
 - ・引きこもりがちな方に対しての継続的な自宅訪問、外出のきっかけ作り
 - ・個々の状況に応じた居場所作り、コミュニケーション
（勤務時間、活動内容など柔軟に対応）
 - ・居場所作りから、仕事に繋がるような、関係作りと関わり方の工夫
- 3、信頼関係（相互理解）の持てる社会に向けた取組
- ・近隣の清掃活動と、地域の方たちへの挨拶運動を行う
 - ・リサイクル品の回収、販売活動を通して地域との相互理解を深める
 - ・地域で居場所がない方との関わり（実習や新規受け入れ）
- 4、自主的・主体的・社会参加に向けた取組
- ・ナチュラルファースト（社員自治組織）の活動を支援する
 - ・ピープルファーストの活動を支援する
- 5、健康に関する取組
- ・健康的なランチ作り
 - ・スポーツを取り入れる
 - ・一人暮らしの方に健康面、衛生面の支援
 - ・短期入所と連携した生活面の支援
- 6、「日程表」
- | | |
|-------|--------|
| 10:00 | 活動 |
| 12:00 | 昼食 |
| 13:00 | 掃除 |
| 13:30 | 活動 |
| 15:00 | 休憩 |
| 15:20 | 活動 |
| 16:30 | 掃除 |
| 16:50 | ミーティング |
| 17:00 | 解散 |

※活動時間は個々の状況により、柔軟に対応する

2020年度 ジャスミン事業計画

【目的】

社員の生きづらさへ理解を深める。仕事と活動を通して、ジャスミンのメンバーひとりひとりの個性を見つけ、生かす。そして、交流により、障害者と健常者との相互理解を深める。

【事業内容】

就労継続支援B型事業 26名

○個別支援を強化する。

- (1) 個別支援面談で「生きづらさ（壁）」を明らかにする
- (2) 個別支援計画で「生きづらさ（壁）」に対するサポートを強化する
- (3) 個別支援会議、個別支援面談を深める
- (4) 強みに注目し、認め合う文化の構築

【活動内容】

1、仕事の充実に向けた取り組み

- ・商品開発、製造、販売 ブランドを登録する。
- ・社会貢献も含めて清掃活動

2、就労支援

- ・障害者が利用できるインターシップ先を開発する。
- ・就労に向けて施設外出張作業、実習を実施する。
- ・一般就労向けの就職を支援する。

3、相互理解に向けた取り組み

- ・ジャスミン内部で相互理解を深めるため、職員と社員が全員参加のオープンダイアログを実施する。
- ・センター北駅での販売をし、駅の利用客と相互理解を深める。
- ・同愛会と皆の家とかたるべ会の合同プロジェクトーみんな夢カフェでかたるべ会の代表としてジャスミンは餃子定食を提供することをはじめ、障害者と地域住民と相互理解を深めていきます。
- ・外部向けの無料の肉まん体験会を月に一回に開催する。
- ・メンバー全員参加の演劇活動を社会に向けて発信する。
- ・社員が主役の取材活動をし、ドキュメンタリーを作り、国内外で健常者と障害者の相互理解の架け橋を勤める。
- ・Youtube で発信する（出演する社員のご家族に了解したうえで実施する）

4、心身健康に関する活動

- ・音楽活動
- ・瞑想
- ・太極拳
- ・森林浴

2020年度 うれしの事業計画

【目的】

個々の状況に応じ、社会的労働を中心とした様々な活動を行う中で、心の安定と充実した生活、そして生きがいの持てる人生となるよう支援する

【事業内容】

生活介護	30名
就労継続支援B型事業	15名
就労移行支援事業	6名

【活動内容】

- 1、生きづらさ（壁）に対するサポートの強化
 - （1）個別支援面談で「生きづらさ（壁）」を明らかにする
 - ・社会生活をする上で、障碍となることをあきらかにする
 - （2）個別支援計画で「生きづらさ（壁）」に対するサポートを強化する
 - ・行動規制やルールではない、自己実現に向かえる支援について熟慮する。
 - （3）個別支援会議、個別支援面談を深める
 - ・社員一人ひとりの自己実現に向け、試行錯誤を繰り返す。
 - （4）強みに注目し、認め合う文化を目指す
 - ・社会的不適応行動などに注目するのではなく、強みに注目し、認め合う
 - ・朝礼と終礼で、褒めあいタイムを毎日実施
- 2、仕事の充実に向けた取組
全社員が適材適所で仕事に参加できるよう支援する（労働の保障）
 - （1）生活介護事業
 - ・紙スキ「うれしのタグ」の作成
 - ・指人形、リース作成
 - ・ボーンズ作成（竹楽器）
 - ・販売活動（鴨居駅、ららぽーと、都筑スポーツセンター、センター南駅、その他）
 - ・販売サポート音楽隊
 - （2）就労継続支援B型事業

- ・菓子梱包用品作成、
 - ・菓子などの梱包作業
 - ・精米作業
 - ・ボーンズ作成（竹楽器）
 - ・販売活動（鴨居駅、ららぽーと、都筑スポーツセンター、センター南駅、その他イベント）
 - ・販売サポート音楽隊
- (3) 就労移行支援事業
- ・食品製造（ランチ、ピザ、クッキー、おからケーキ、プリン、ぬかフリカケなど）
- (4) 職域開拓
- ・社員の適材適所を意識し、新たな職域を開拓する。
 - ・音楽活動を中心とした職域開拓する（原企画）
- 3、信頼関係（相互理解）の持てる社会に向けた取組
- ・川和町内会との信頼関係（相互理解）を深める
 - ・関係機関との信頼関係（相互理解）を深める
 - ・うれしの祭を実施し、地域社会との信頼関係（相互理解）を深める。
- 4、自主的・主体的・社会参加に向けた取組
- ・ナチュラルファースト（自治組織）の活動を支援する
 - ・ピープルファーストの活動を支援する
 - ・各自が自主的に活躍できるよう支援する
- 5、健康に関する取り組み
- ・栄養のバランスのとれた食事を毎日提供する
 - ・栄養のバランスのとれた食事とお菓子のメニュー開発
 - ・「かたるべ体操」など毎日実施
 - ・毎日、瞑想（マインドフルネス）の実施
 - ・オープンダイアログを毎日実施
 - ・心の安定に向け、音楽活動を週1回行う
- 6、「日程表」
- 9：00 朝礼および職員打合せ
- 9：20 かたるべ体操
- 9：30 作業開始・・・作業班、調理班、清掃班、販売班、その他
- 12：00 昼食
- 13：00 作業開始・・・作業班、販売班、お菓子梱包、運動または音楽
- 15：00 おやつ
- 15：20 瞑想およびオープンダイアログ
- 15：50 終礼

16:00 解散（送迎）

2020年度 うれしの児童放課後等デイサービス事業計画

【目的】

学校在学中の児童・生徒に対して、放課後や長期休み中において個々の特性に応じた支援を行い、心豊かに成長や発達を育むお手伝いをする事で、子供とご家族が笑顔になれる場、そして生きがいの持てる人生となるよう支援する

【事業内容】

放課後等デイサービス（障碍児通所支援事業） 10名

対象者：小学校から高校生までの放課後等デイサービス受給者証所持者

地域：横浜市全域

【活動内容】

- 1、児童・生徒の人生を振り返り、将来展望（支援計画）を深める
 - （1）児童・生徒およびご家族との信頼関係を深める
 - （2）個別支援計画にて、児童・生徒の将来展望を深める
 - ・個々の生きづらさ（壁）について考え支援に取り組む
 - （3）適切な親子関係に向けた支援（親子の信頼関係を深める）
 - （4）将来展望を見据えた見学と研修（日中活動施設、グループホーム、障害者雇用）
 - （5）将来展望を見据え、短期入所との連携
- 2、信頼関係（相互理解）の持てる社会に向けた取組
 - （1）学校など、関係機関との信頼関係（相互理解）を深める
- 3、「放課後等」の充実に向けた取組
 - （1）個々の特性に応じた支援
 - ・各プログラムに分かれて活動（運動、音楽、ゲーム、クッキング、個別対応など）
 - ・各自の特性と興味に応じたプログラムを提供
 - ・オープンダイアログにて個々の強みに注目し、褒めあいの場を作る。
 - （2）社会適応支援
 - ・各プログラムを複数名で行うことで、人間関係の大切さを育む
 - ・プログラムを通してルールを守ることの大切さを育む
 - ・個々の特性に応じ自力通所など自立に向け社会性や生活の幅を拡げ自信に繋げる
- 4、自主的、主体的、社会参加に向けた取組
 - （1）遊びなどを通し、自主性や主体性を育む
 - （2）役割分担を明確にし、各自が主体的に活躍できるよう支援する
- 5、健康に関する取組

- (1) 栄養のバランスのとれたおやつを毎日提供する
- (2) プログラムの中で、適度な運動を毎日行う
- (3) 心の安定に向け、オープンダイアログを毎日行う
- (4) 毎日「瞑想」(マインドフルネス)を実施

6、「日程」

送迎 (学校または自宅からうれしの)

個別の対話 (連絡帳チェック)

手洗い、おやつ

各プログラムに分かれて活動

瞑想 (マインドフルネス)

帰りの会 (オープンダイアログ)

送迎 (うれしのから自宅)

営業日時 月曜日から金曜日 9:00~17:00

(必要に応じ朝8時から夕方18時まで営業する場合がある 祝日休業)

2020年度 共同生活援助事業計画

【目的】

入居者一人ひとりの意思、自主性を尊重し、入居者の立場にたった質の高い援助と心身の健康保持に努め、生きがいの持てる人生となるよう支援する。個々の状況に応じ、精神的、経済的自立を支援する。

【事業内容】

共同生活援助

・各ホーム定員

主たる事業所 ハイツマモル 7ホーム 定員合計39名

グリーンハイツ6名 第2グリーンハイツ4名 アムール6名 ハイツマモル5名

アローズ6名、フレンズ6名、ビット6名

主たる事業所 セルフィッシュ 7ホーム 定員合計37名

セルフィッシュ5名 ビーンズ6名 フォレスト6名 第2ビーンズ2名

アポロ6名、フラット6名、新ホーム6名

主たる事業所 ジャスパー 3ホーム 定員合計17名

ジャスパー6名 マモルハウス5名、スカイ6名

3事業所17ホーム 合計93名

【活動内容】

- 1、生きづらさ（壁）に対するサポートの強化
 - (1) 個別支援面談で「生きづらさ（壁）」を明らかにする
 - ・社会生活をする上で、障碍となることをあきらかにする
 - (2) 個別支援計画で「生きづらさ（壁）」に対するサポートを強化する
 - ・行動規制やルールではない、自己実現に向けた支援について熟慮する
 - (3) 個別支援会議、個別支援面談を深める
 - ・入居者一人ひとりの自己実現に向け、試行錯誤を繰り返す
 - (4) 強みに注目し、認め合う文化を目指す
 - ・社会的不適応行動などに注目するのではなく、強みに注目し、認め合う
- 2、社会生活の充実に向けた取組
 - (1) 生活
 - ・グループホーム、一人暮らし、結婚など、普通の生活を実現（基本理念）
 - ・グループホームは、地域の自治会活動に積極的に関わり、相互理解を深める
 - ・障碍がある無しに関わらず、相互に助け合える地域社会実現に向け活動
 - (2) 余暇
 - ・自分の意思で、自分の時間を自由に過ごせる環境を実現（基本理念）
 - ・地域の中で、普通に利用できる余暇環境と人間関係を実現
 - ・余暇のコーディネートを行う
 - ・社会資源の提示、ガイドヘルパー派遣の連絡調整を行う
- 3、信頼関係（相互理解）の持てる社会に向けた取組
 - (1) 町内会との信頼関係（相互理解）を深める
 - (2) 関係機関との信頼関係（相互理解）を深める
 - (3) 近隣清掃や挨拶をし、地域社会との信頼関係（相互理解）を深める
- 4、自主的・主体的・社会参加に向けた取組
 - (1) ナチュラルファースト（自治組織）の活動を支援する
 - (2) ピープルファーストの活動を支援する
 - (3) 各自が自主的に活躍できるよう支援する
- 5、健康に関する取り組み
 - (1) 健康的な食事
 - ・栄養バランスのとれた食事をサポートする
 - ・職員は定期的に食品衛生責任者講習を受ける
 - (2) 健康的な運動
 - ・余暇の過ごし方を意識する
 - (3) 心の安定に関する取り組み
 - ・個別の相談をしっかりと聞けるように一人ひとりの時間を大切にする

- ・リラックス出来る環境作りを行う

6、緊急時の対応

- ・入居者の生命、安全を第一に考えた速やかな対応をとれるよう AED、防災、避難訓練を定期的に行う。

7、一人暮らしへ移行した人への支援

- ・金銭管理方法、買い物、手続き、食事、健康面、近隣との関係等必要に応じた生活の援助を行う。

8、新ホーム

- ・都筑区茅ヶ崎東に2021年3月オープン予定。
- ・準備会を行う。

2020年度 移動支援事業計画

【目的】

移動支援事業は障碍のある方の生活・余暇における選択肢の幅を広げ、地域行事への参加や買い物など地域生活を営む上で必要な移動の支援を提供する事を目的とする。

【活動内容】

(1) 充実した社会生活に向けた取り組み

- ・移動支援にあたっては自主性及び主体性を尊重して、常に本人本位の支援をすることに努める。
- ・自立生活及び社会参加のための移動の支援を状況や環境に応じて適切に行い地域を含む様々な機関や人と信頼関係（相互理解）を深める
- ・職員は地域との結びつきを意識し、横浜市、その他事業所及び福祉サービスを提供する者との連携に努める。
- ・ガイドヘルパー制度の利用方法や内容の情報を周知する。
- ・登録ヘルパーに関しては年1回の研修と必要時に職員が付き添いし、ヘルパーの質の向上を目指す。
- ・各関係機関が開催している研修や説明会へ積極的に参加し、移動支援事業を含む諸制度の状況把握に努める。
- ・社会状況などを意識し、ヘルパーと利用者双方が安心・安全に活動できる様に留意する。

2020年度 生活本舗事業計画

【目的】

一人ひとりが自立した生活と、生きがいを持てる様な活動を目的とし、地域の中で普通に利用できる余暇環境と相互理解の実現を目指す。

【活動内容】

1、バンジョークラブ

- ・ プロ演奏者講師により 第1、3火曜日はレッスンをを行う。
- ・ 横浜ジャグフェスティバルなど様々なイベントへの参加。
- ・ 参加者は障碍の有無を問わず幅広く募集する。

2、あそび本舗

(1) 充実した社会生活に向けての取り組み

- ・ 余暇情報の不足から、休日の選択肢不足に対しての情報提供を継続して行う。
(相談受付など)
- ・ 余暇の選択肢を増やせる様に「移動支援」や「ガイドボランティア」等の制度利用に関する情報提供。
- ・ 地域の中で利用できる「サークル」や「教室」などの情報提供を行う
(地域ケアプラザのイベントなど)
- ・ サークル活動(フットサル ゲーム)を行い、就労者・外部関係者とのコミュニケーションの場を設ける。
- ・ 心身の健康を目的としたリフレッシュ活動を継続していく。
- ・ 定期的に第2分室を開放する事で休日の居場所やコミュニケーションの場を提供していく
- ・ 個々の余暇に関して必要に応じコーディネートする立場で支援に関わる。

(2) 信頼関係(相互理解)持てる社会に向けた取り組み

- ・ 地域の施設(体育館など)などを利用した活動を継続し、様々な人とコミュニケーションを図る事で信頼関係(相互理解)を深める。

2020年度 短期入所事業計画

【目的】

個々の状況やご家族の状況に配慮したレスパイトを目的とし、個々に応じてその後の生活基盤の構築も目的とする

【活動内容】

1、生きづらさ（壁）に対するサポートの強化

- (1) 特に外部の方は個別面談で各自の「生きづらさ（壁）」を明らかにする
 - ・壁に対しての支援を考える
- (2) 所属先の支援計画に記載されている、生きづらさに対する支援を深める
- (3) 本人、ご家族、職員との信頼関係を深めて認め合える文化を目指す

2、充実した社会生活に向けた取り組み

- (1) ご家族の体調不良や緊急を要する案件など不測の事態への対応
 - ・不測の事態へ対応することで、日々の暮らしへの安心感を持ってもらう
- (2) ご家族から離れた生活を経験する事による自立生活への足がかりの場
 - ・グループホーム入居や一人暮らしに向けた体験的な自立生活の取り組みを行う
- (3) 不安定な精神状態によって生じた反社会的行為により家庭やグループホームでの生活が困難になった場合の生活の立て直しを図る為に居場所を目的とした支援も行っていく
- (4) 複数の宿泊施設を利用する事で生活基盤が不安定にならないよう安定した短期入所利用を心がけ、安心、安定した生活が送れるような社会資源の開拓を検討する
 - ・長期入院退院後の社会復帰に向けた取り組みも検討する

3、信頼関係（相互理解）の持てる社会に向けた取り組み

- (1) 法人外や児童の利用も多いので、関係各機関やご家族と関係性を深めていき、地域に対して必要な社会資源として相互理解を深めていく
- (2) 地域の防災訓練等に参加して近隣地域の方々に存在を知っていただく

4、自主的・主体的・社会参加に向けた取り組み

- (1) 短期利用者の自己判断、自己決定、自己責任のもと自分で解決しかねる問題、助言が必要な状況、経験がないことにより自己判断しかねる事項等状況を考慮し、短期利用者にとって指導ではない適切な相談、援助を行う
- (2) 様々な事業所からの短期利用がある為、関係機関や社会資源の連絡調整を図り、生活基盤を作ることで主体的に社会参加が出来る様な支援を行う
- (3) 短期入所利用中の余暇の選択肢を増やしていく

5、健康に関する取り組み

- (1) 通所先や家庭と健康状態の情報を共有する
- (2) 状況に応じて服薬援助する
- (3) 状況に応じて通院支援を行う
- (4) 栄養バランスのとれた食事を提供する

6、「日程表」

- 18：00 職員出勤 居室利用開始、
19：00頃 夕食
入浴

翌日
7：00頃 朝食
8：00頃 各事業所等へ通所
10：00 職員退勤

2020年度 相談支援事業計画

【目的】

主体的な生活を支える為のサービス利用調整を図る為、事業所間で支援方針のずれのない計画相談支援を行う

【対象者】

障害福祉サービスまたは地域相談支援を利用する方々

【活動内容】

- 1、生きづらさに（壁）に対するサポートの強化
 - （1）個別面談、モニタリングで各自の生きづらさに対する計画を作成して振り返る
 - （2）所属する事業所で作成している支援計画と方向性を揃えて、生きづらさに対する支援計画を深める
 - （3）本人、ご家族、職員との信頼関係を深めて認め合える文化を目指す
- 2、信頼関係（相互理解）の持てる社会に向けた取組
 - （1）関係機関との信頼関係（相互理解）を深める
 - （2）地域の相談機関として誰でも相談出来るよう、地域と関係性を深める事に努める
- 3、充実した社会生活に向けた取り組み
 - （1）支給決定時
利用するサービス事業者等との連絡調整を行いながら情報の共有を図り、それぞれの事業所で作成する支援計画指針にずれのない総合的なサービス等利用計画書の作成を行う
 - （2）支給決定後
所属する事業所と連絡調整、情報共有を行いながら計画の見直し（モニタリング）を行う
 - （3）社会資源の調整
 - ・計画作成のみでなく、その人のおかれた状況を考えて社会資源の調整を行っていく
 - ・地域にとって社会資源の創出が必要な場合には、地域の多様な機関とネットワーク構築を図る事を検討する

4、自主的・主体的・社会参加に向けた取り組み

- ・特に新規の場合、利用する人の意思に沿ったサービス利用や計画作成が出来る様に、情報提示の工夫や事業所の実習や体験利用を行うことで、主体的に計画が描けるような支援をする

5、健康に関する取り組み

- ・所属事業所や家庭と健康状態の情報を共有する
- ・福祉機関につながっていない人や一人暮らしで利用する人などは、日頃の健康に関する状況に留意して、必要によっては通院付き添い等を行う

2020年度 就労支援事業計画

【目的】

一人ひとりが社会人として、個々の状況に応じて就労することを通し、生きがいの持てる人生に繋げていく。

【活動内容】

1、充実した社会生活に向けた取り組み

(1) 社員への対応

- ・本人の希望や意思を尊重して、興味ある仕事へ積極的にチャレンジする。
- ・強みに注目し、ジョブマッチングを考えた就労支援をする。
- ・職場見学、体験実習、ボランティア活動にも積極的に取り組む。
- ・かたるべ会 OBOG が就労している企業を訪問し、モチベーションを高める。

(2) 就労者への対応

- ・就労期間に関わらず、アフターフォローをする。(職場訪問、個別対応、ご家族対応)
- ・職場訪問、また職場以外で気軽に話せる環境を作る。(電話やメールを含む)
- ・会社イベント(懇親会やクリスマスパーティー等)に参加できるよう支援する。
- ・本人の状況に応じて、転職支援・生活支援をする。

(3) 新規開拓、企業との関わり

- ・求人情報に対して見学等をし、積極的にチャレンジする。
- ・既存の求人にとわれず、新しい仕事を生み出していく。
- ・企業内での職域開拓をし、仕事の可能性を広げる。
- ・セミナーや様々なネットワークを活用し、情報交換・情報収集する。

2、信頼関係(相互理解)の持てる社会に向けた取り組み

(1) 企業との関わり

- ・関わりのある企業へカルチャーチェンジ(肯定される文化)を伝える。

- ・企業の雇用担当者にかたるべ訪問を提案する。
 - ・かたるべ会の行事（入社式、交流会等）のご案内をし、定期的に連絡をする。
- 3、自主的・主体的・社会参加に向けた取り組み
- (1) 就労者への対応
- ・就労者の会を当事者中心に企画する。(年3回)
 - ・就労者へかたるべ会のイベントや余暇情報を伝える。(月1回)
- 3、健康に関する取り組み
- (1) 就労者への対応
- ・健康診断の結果等、必要に応じて対応する。

2020年度 相互理解・交流事業計画

【目 的】

カルチャーチェンジ指針を通して、一人ひとりを認め合い、相互理解をし、信頼関係を築き、肯定する文化・一人ひとりが必要とされている社会を実現する。

【活動内容】

- 1、信頼関係（相互理解）の持てる社会に向けた取り組み
- ・カルチャーチェンジ指針を通して、違いを認め合い、お互いを肯定する文化を伝える。
 - ・かたるべ会主催の交流会を実施し、外部との相互理解を促進する。(年2～3回)
 - ・販売、演劇、講演、音楽活動等を通して、積極的に地域や社会との相互理解を深める。
 - ・ピープルファーストやてつなぎつづき、神奈川県知的障害施設団体連合会に関わり、他法人との連携、相互理解を深める。
- 2、自主的・主体的・社会参加に向けた取り組み
- ・ピープルファーストの活動に参加し、自主性・主体性を尊重する。
 - ・ナチュラルファースト（法人の自治組織）の活動を活かし、様々な活動に繋げる。
 - ・各地域、自治会に積極的に参加し、地域との相互理解を深める。

※ピープルファースト

1973年にアメリカで始まった知的障害者の当事者団体で、各国に広がっている。「障害者である前に人間である」という思いから、様々な活動を行っている。日本では毎年全国大会が開催されているが、2020年は開催無し。
(2021年は神戸、2022年は北海道の予定)

2020年度 職員研修事業計画

【目的】

職員一人ひとりの支援の質を向上させ、理念実現に向けて社会に貢献できる人材の育成。また、職員同士のコミュニケーションを深めることで、相互理解をし、信頼関係を築き、一人ひとりが必要とされていると感じる職場を実現していく。

【活動内容】

1、「支援」の充実に向けた取り組み

(1) 新人職員対象

- ・採用後1ヶ月、新人職員研修で下記項目を実施する。
基本理念、支援に当たっての留意事項、カルチャーチェンジ指針、
愛に気付くコミュニケーション、内観、障害者虐待防止法、差別解消法
- ・採用後1～2ヶ月、各事業所で所属長・エリアマネージャーにより実施する。
法人規約・規定、法人ガイドライン、リスクマネジメント
(企画提案制度、服薬管理マニュアル、行方不明時対応、災害時行動)
GRIDYの使い方、スカイプ・LINEの使い方、障害の基礎知識、福祉施策
初任者研修(ウィリング横浜主催 3日間)、てんかん基礎講座(2日間)
- ・採用後3ヶ月、事業所訪問
授産施設、グループホーム全ての法人内施設を訪問する。(2日間)
- ・採用後随時、安全運転講習(授産職員対象)
個別に実技講習を実施し、必要に応じて再実施し、安全運転を意識していく。

(2) 全職員対象

- ・職員全体研修(年2回)、各事業所(随時)
法人基本理念の認識、障害者への仕事・生活・余暇の支援をしていく上で、職員間コミュニケーションを深め、信頼関係を築き、支援の質を高め、一人ひとりが大切な人たちであり、必要とされていると実感できる研修を行う。
- ・救命講習(各事業所、各エリアで実施)
成人に対する心肺蘇生とAEDの使用方法を主体とした講習。

2、信頼関係(相互理解)の持てる社会に向けた取り組み

- ・認め合い・高め合い・一体感を感じ、相互理解を深める取り組みをする。
- ・ジョブランク面談により、職員間コミュニケーションを深める。

3、自主的・主体的・社会参加に向けた取り組み

- ・企画提案制度による、自主的・積極的な研修、自治会参加
- ・その他、職務に応じた研修(食品衛生責任者講習、グループホーム連絡会等)

4、健康に関する取り組み

- ・内科、精神科の嘱託医から学ぶ研修

2020年度 健康管理事業計画

【目的】

社員・入居者・職員を問わず、いつまでも身体・精神ともに充実した生活が送れるように健康面から様々なサポートを行う。

【活動内容】

1、健康診断

- ・ 第1、第2、第3かたるべ社 ・ ジャスミン ・ うれしの社員—— 年2回
- ・ GH入居者—— 年1回(各職場で対応)
- ・ 職員 授産・移動支援・相談支援職員—— 年1回
- ・ GH・短期入所職員—— 年2回(労働安全衛生規則による)
- ・ GHアルバイト・ガイドヘルパー職員・ドライバー職員
(本人と相談の上実施する)
- ・ 40歳以上の社員・職員に人間ドック
(以後5年ごとに1度、人間ドックを受診する)
- ・ 40歳以上の女性社員・職員に婦人科健診
(非常勤職員は週4日以上でかたるべ会を主体として勤務されている方)

※サイクリック：東京中央クリニック：神奈川予防医学協会

- ・ アフターフォローについて
健診の結果を受けて再検査の案内および実施確認
社員・入居者・ご家族・職員間で協力してアフターフォローに当たる

2、感染予防・衛生管理

- ・ 感染予防マニュアルに従い、衛生管理を徹底する
- ・ インフルエンザ予防接種の実施(職員・社員)
- ・ インフルエンザ・ノロウイルス等の流行については、状況に応じて対応していく
(感染拡大を防ぐため、事業所間の連携を強化する)
- ・ 衛生管理の徹底——手洗い、うがいの励行、流行時マスクの着用
各事業所における自己防衛のための情報収集及び準備、対応
授産 ——除菌ハンドソープ使用、次亜塩素酸ナトリウムによる除菌、
ペーパータオルを使用 嘔吐物があった場合、処理セットを使う
食材管理の徹底・調理時におけるアルコール消毒(職員及び社員)
GH ——除菌ハンドソープ、ペーパータオル使用

調理時におけるアルコール消毒（職員）

嘔吐物があった場合、処理セットを使う

・ 衛生管理に関する職員研修

授産——食品管理衛生責任者講習 必要に応じて受ける

食品に関する研修に参加（食品表示法等）

GH——食品管理衛生責任者講習 外部研修必須

感性予防のために内部研修（事務局会議にて）

3、生活習慣病予防等に関する相談

- ・ 肥満・高血圧等、生活習慣病予防に関する取り組みを行う。
- ・ 肥満対策について（運動面・食事面サポート、関係機関連携）
- ・ 看護師による心身（ストレスなど）共に健康に関する相談
- ・ 井泉先生（嘱託医）星野先生（嘱託医）による健康相談 カウンセリング
- ・ 定期的な健康セミナーの実施（社員・入居者・職員対象）

4、健康に関する取組・・・各事業所との連携を図る

- ・ 健康的な食事（昼食の献立等 栄養面を考える）
- ・ 健康的な運動（日常の体操の習慣化、あそび本舗にてリフレッシュ活動）

2020年度 防火防災事業計画

【目的】

自然災害へ備える意識を高め、火災発生の予防、社員・入居者及び職員の生命と身体の保全を図るため、各事業所における防火防災防水害のための活動を一層活性化させるとともに、防火防災管理体制の充実強化を図ることを目的とする

【活動内容】

1、防災・避難訓練の実施

◎社員・入居者・職員の自主的・主体的な行動を明確にする

- ・ 授産施設は年2回（各事業所ごと）

1回目・・・地震時の防災避難と避難場所への経路確認 消火器使用訓練

2回目・・・消防署員立会いの火災発生通報 消火器使用訓練

水災害対象地域の事業所は水害を想定した避難訓練を実施（年1回）

地域開催の防災訓練等へ随時参加する

- ・ GH各事業所

GH法人合同防災避難訓練 地震時の防災避難と避難場所への経路確認（年1回）

水災害対象地域のGHは水害を想定した避難訓練を実施（年1回）

地域開催の防災・避難訓練へ随時参加する

2. 防火・防災設備の点検及び備蓄品の管理

- ・授産施設（各事業所）

 - 法人自主点検 年2回

 - 消防署の立ち入り検査 要請に応じて随時

 - 消防法定設備点検 年2回 各所轄消防署に年1回は提出する

 - ジャスミン 工藤建設による消防設備点検実施 年2回

- ・GH（各事業所）

 - 法人自主点検 年2回

 - 消防署の立ち入り検査 随時

 - 消防設備法定点検 年2回 各所轄消防署に年1回は提出する

- ・授産施設及びGHは備蓄品の期限チェック自主点検時に行い適正な物を常備する

3. その他

- ・災害時の対策マニュアル（職員用・ご家族用）の更新

 - 社員・入居者・ご家族・職員間の相互理解のもと、緊急時の連携を確認する

- ・防火管理責任者の設置・消防計画の作成及び提出

- ・横浜市主催の災害時連絡訓練参加（携帯メール使用）随時

- ・緊急時のAED使用研修を定期的実施する

- ・ALSOK・まもるっく・GH見守りサポートの使用、検索研修

- ・地域での防火防災に関して連携していく

- ・新設GHへの防犯カメラの設置